

日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部

令和8年度第1回支部研修会

「産業保健職が知っておきたい労働安全衛生コンサルタント制度」

労働安全コンサルタントおよび労働衛生コンサルタントは労働安全衛生法第81条に明記されている国家資格です。労働安全衛生に関する診断や指導を行うことをその業務としています。厚生労働大臣が行う高度の試験に合格し、厚生労働省の名簿の登録を受けて開業します。労働安全コンサルタントには 機械・電気・化学・土木・建築、労働衛生コンサルタントには 保健衛生・労働衛生工学の区分があります。事業所において安全衛生の専門家の指導を受けることにより、事業所内では気づかない安全衛生上の問題点を明らかにし、有効かつ効果的な方法を教わることが出来ます。

産業保健に関わる専門職の中には労働衛生コンサルタント資格を持つ方も少なくありません。一方、コンサルタントが何を行っているのかあまり知られていないこともあるかと思えます。

日本労働安全衛生コンサルタント会静岡支部では、コンサルタント制度の認知度向上を目的として、制度の紹介をはじめ、コンサルタントがどのような活動を行っているか具体的に説明する機会を作りました。ご存じの方もそうでない方も制度の理解・安全衛生診断の活用につながることを期待します。

【開催概要】

日時： 令和8年8月23日(日) 9:30 - 11:30

場所： 男女共同参画センターあざれあ 5階 501会議室

テーマ： 「産業保健職が知っておきたい労働安全衛生コンサルタント制度」

1. 「労働安全衛生コンサルタント制度の説明」 (9:30 - 10:30)

講師： 西 賢一 郎 (日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部 支部長 保健衛生)

2. 「労働安全衛生コンサルタントの実務」 (10:30 - 11:30)

講師： 軸丸 靖章 (聖隷労働衛生コンサルタント事務所 所長 労働衛生工学)

岡本 徹 (日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部 事務責任者 電気)

定員： 80名 (うち産業医単位希望者は70名)

単位取得： 日本医師会認定産業医単位 生涯研修 更新1, 専門1 (申請中)

日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度 研修単位 2単位 (申請中)

参加費： 産業医単位希望者 医師会会員 3,000円 (消費税込)

医師会非会員 5,000円 (消費税込)

日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度単位希望者 2,000円 (消費税込)

日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部 業務部会

非部会員・一般 (単位不要) 1,000円 (消費税込)

静岡支部 業務部会員 無料

連絡先： 日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部

shizu_aneicon@yahoo.co.jp

以上